



東京地区生コンクリート協同組合
〒103-0027東京都中央区日本橋3丁目2番5号
電話番号 (03) 3271-2181
URL:https://www.t-namakyo.jp/
発行責任者 高村 尚

＝協組の動き＝

(12月)

11日(月) 理事会(No. 1207)

25日(月) 理事会(No. 1208)

(2024年1月)

5日(金) 新年賀詞交歓会

時間:11時～

場所:第一ホテル東京

9日(火) 理事会(No. 1209)

22日(月) 理事会(No. 1210)

【配属】

日付	部署	氏名
12月1日	業務部	中西 一仁



コンクリート甲子園は、全国の高校生及び高等専門学校(3年生まで)を対象とした大会で、今年で第16回目となりました。予選ではコンクリートの圧縮強度試験が目標強度の近さで競われ、本選では圧縮強度に加え作製過程や工夫した点等のプレゼンテーションと供試体のデザイン塗装が審査されます。本選は毎年香川県で行われ、今年の開催日は12月9日(土)です。

2023年 協組トピックス①

2023年は前年に引き続き原材料価格高騰等の大幅な物価変動に対応する為の販売価格への迅速な転嫁を図る必要から、出荷ベースでの販売価格の期間契約を主眼とする「契約方式の変更」への取り組みに終始する年になりました。年末を迎えるに当たり、この1年間における当協組を取り巻く出来事や当協組の活動について改めてご報告します。

【1月～3月】

1、新年賀詞交歓会開催(1月5日)

1月5日(木)に都内のホテルで登録販売店やセメントメーカー他関係者及び組合員各社の代表者約220名の参会の下に新年賀詞交歓会を開催。斎藤理事長が年頭挨拶の中で、本年度の最重点課題として値上げの実施と積年の悲願とも言える「販売契約方式の変更」実施に言及、各関係先に当協組の施策への理解・協力を要請。

2、登録販売店会議開催(3月15日)

2023年度からの新しい販売契約方式の定着と値上げ実施が組合員各社の経営に大きな影響を及ぼすことになる為、内外に広く周知することと各関係先の協力を仰ぐことが必要となることから、実施内容の説明を行う為に開催。

【4月～6月】

1、登録販売店契約更新(4月1日付け)

2月～3月にかけて実施された登録販売店各社との個別ヒアリングの結果を踏まえ、31社と「登録販売店取引基本契約」を4月1日付けで更新。併せて4月1日付けで同基本契約書の規定の一部の改定(「契約方式の変更に伴う対応」

及び「債務保証差入れ最低基準額の改定」)実施。

2、販売契約方式の変更並びに2023年度生コン販売価格の値上げ実施開始(4月1日)

項目	主な変更内容
方式	出荷ベース
スキーム	毎年4月1日付けにて販売価格の見直しを実施する
旧契約価格の取扱い	激変緩和の為に最長で2年間の現行価格適用の経過措置を実施する
2023年度販売価格	2023年4月1日より2,000円/m ³ の値上げ実施

3、残コン有償化制度導入開始(4月1日)

項目	実施内容
有償料金	1 m ³ 当たり 10,000円(戻りコンと同様) 【有償化の対象外】 ①1 m ³ 未満の残コン ②最後の1台
残量確認方法	①現場担当者立ち合いの下、運転手による目視確認 ②「残コン・戻りコン確認シール」を納入伝票の裏面に貼付し、目視確認の結果、シールに記載している残数量区分の中から該当する数量を選択

現時点では残念ながら発生量の削減には至っておらず、有償化対象除外措置の見直しを含め再検討を行う予定。

東京協組の歴史

高村 尚



「まど」のコラムへの登板もいつの間にか3回目になりますが、今回は東京協組の歴史について筆を進めて参りたいと思います。

日本国内最初の生コンクリート製造工場が都内の業平橋で操業を開始したのが1949年の11月15日で、以来74年の歳月を経ております。それまでは各工事現場で建設工事に必要な生コンの原材料を施工者側で調達し、工事現場で練り混ぜて生コンを製造して使用していたのが、その後の高度経済成長の中で、安定した品質の生コンを大量に使用する必要が生じたことにより、生コンの供給は専用工場による製造・出荷対応に変化したことから、全生連では11月15日を「生コンクリート記念日」に制定しており、国内各地で生コン製造工場が創設され操業を開始し、生コン協同組合は全国に258組合が組成されているようです。

その中で、東京協組は1977年2月7日に創立以来、3年2ヶ月後には50周年を迎えることとなりますが、首都圏の各協組の中では一番最後の方の創立だそうで、既に周辺各協組は50周年を経過されている中で、当協組も今後遅れ馳せながら50年誌の編纂を進めて参りますので、「予行演習」の意味を含めて本紙面に当協組の創立以来の主な施策や出来事をご紹介します。

【主な施策・出来事】

時期	施策・出来事の内容
1977年8月	共同販売事業開始(1980年1月より統一仕入価格実施)
1979年5月	協組事務所移転(銀座大野ビル)
1994年度～1995年度	銀行借入による仕入れ価格増額補填実施(背景:道路交通法改正に伴うダンプ車コストアップによる骨材値上げ分の価格転嫁実施)
1995年3月	広報紙委員会設置「まど」創刊
1995年10月	出荷調整事業開始
1998年2月	生コン代金回収・支払条件:手形→現金に変更
2008年度～2009年度	銀行借入による仕入れ価格増額補填実施(背景:燃料石炭購入価格アップによるセメント値上げ分の価格転嫁実施)
2013年3月	協組事務所移転(毎日日本橋ビル)
2014年4月	戻りコン有償化制度導入
2023年4月	残コン有償化制度導入
2023年4月	契約形態の変更(出荷ベースでの1ヶ年毎の販売価格設定)
2023年度～	銀行借入による仕入れ価格増額補填実施

過去2度に亘る銀行借入による仕入れ価格増額補填実施の際、いずれも「当初は出荷ベースでの値上げ検討→実施見送り(断念)→銀行借入」となったことを伺わせる関連書類が有り、「出荷ベースでの価格設定の定着」は当協組の「積年の悲願」といっても過言ではないものと思われまます。

(東京地区生コンクリート協同組合 専務理事)

2023年 協組トピックス②

4、第 47 回通常総会開催(5 月 22 日)

5 月 22 日(月)に都内のホテルの会議室にて開催。斎藤理事長の冒頭挨拶の後、議長に常任理事の藤本学氏が選任され、全議案が承認可決。尚、本年は役員改選期に当たる為、役員(理事・監事)の任期満了に伴う全員の改選が審議され、原案どおり承認可決。通常総会終了後に開催された理事会において 6 年振りに理事長交代が決定し、新理事長に青木規悦氏が選出された。

【7 月～9 月】

1、「完全週休 2 日制」導入に向けた取り組み再開 (8 月)

業界全体の人材確保の観点からも喫緊の課題として、「完全週休 2 日制」の導入に向けた具体的な取り組みを進める為、ワーキングメンバーを再編成の上で活動を再開し、8 月 28 日に開催した理事会において以下事項を報告。

(1)導入開始時期

→2024 年度を試行期間として、2025 年 4 月 1 日以降導入開始とする。

(2)組合員各社休假日の範囲確定

→「土曜・日曜・祝祭日完全休日」を前提として取り組む。

組合員へのアンケート調査実施の結果、今後、関連業界団体、周辺協組他各関係先への協力要請を行うこととした。

2、原材料等価格動向調査実施(8 月)

原材料購入価格や輸送費、産廃処理費等の上昇の状況について、前年度に実施した調査時以降のコストアップに関する組合員へのアンケート調査を実施。引続き更なるコストアップが継続している実態を確認。

3、生コンの予定変更・キャンセル削減に向けた PR 強化(9 月)

従前より取り組んでいる予定変更・キャンセル削減の PR 強化の為、リーフレット及びポスターを作成。

4、銀行借入による仕入れ価格増額補填実施決定(9 月 11 日)

急激且つ大幅なコスト上昇に対応する為、生コン販売価格への転嫁を進めているものの、出荷ベースでの効果出現

に時間を要し、組合員各社のコストアップ負担先行による損益・資金繰り圧迫の緩和措置が必要と判断したことから、9 月 11 日に開催した理事会において 2023 年度については銀行借入による仕入れ価格の増額補填を実施することを決定。

5、2024 年度生コン販売価格決定(9 月 25 日)

新たな粗骨材・細骨材及び産業廃棄物処理費の大幅な値上げ要請を受けていることから、9 月 25 日に開催した理事会において以下のとおり 2024 年度の生コン販売価格の改定実施を決定。

- (1)改定額 1,000 円/m³の値上げ(出荷ベース)
- (2)定価 22,000 円/m³
- (3)実施時期 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までの出荷期間

【10 月～12 月】

1、オーナー会議開催(10 月 3 日)

銀行借入による仕入れ価格増額補填、2024 年度の生コン販売価格の値上げ等に関する周知、協力要請、組合内部の意思疎通を図ることを目的として開催。

2、登録販売店会議開催(10 月 11 日)

2024 年度の生コン販売価格の値上げ、当協組の現状、直面する課題等に関する周知、協力要請を行う為開催。

3、建設物価・経済両調査会物価版表示価格の大幅上伸(9 月号及び 10 月号)

調査会	掲載月号	改定幅	表示価格(東京地区)
建設物価調査会	9 月号	+2,000 円/m ³	19,800 円/m ³
経済調査会	10 月号	+1,700 円/m ³	19,600 円/m ³

2024 年も引き続き協組諸施策への取り組みを実施して参りますので、組合員各社を始め各関係先の皆様のご高配を賜りますようお願い致します。

わが社の安全対策

わが社の安全対策は、2017 年から 2019 年の間に 4 件発生した労働災害を受けて、大幅な見直しを行いました。災害は KY 不足による不安全行動や、動線のショートカットによる落下事故などで、時間帯は日常作業がほぼ落ち着いた頃に発生しました。また、被災者の年齢層は、勤続 10 年以上の中堅・ベテラン社員が多く、大きな要因として慢心・油断があるのではないかと考え、安全教育を今一度徹底する必要性を感じました。

そこで、まずは「社員の安全意識の更なる向上」と「安全な職場環境作り」を目的に、次の 2 項目に重点を置いて、計画立案・実行をして、毎月の安全衛生委員会で確認・フィードバックをすることとしました。

① 安全教育の徹底

毎日朝(夕)礼時に、作業内容と KY の実施、ヒヤリハットの確認等を行い、また毎月各課で実施している安全対策会議にて、KY トレーニングと安全手帳の輪読、安全 DVD 視聴等を行い、社員が必然と「安全」を最優先するよう指導しています。

② 危険個所の改善

安全パトロールを強化し、社長

(株)多摩

含む幹部による年 2 回の実施と社員の交代制による月 1 回の実施とすることで、設備の危険箇所の改善並びに不安全行動の撲滅を目指しています。

以上の対策を繰り返し実施していくことで、会社の方針として「労働災害は起こさない」という強い意向を示す事ができたのではないかと考えています。

近年は、協力会社による労働災害が多発していることから、協力会社社員に対する安全教育にも力を入れており、特にミキサー車乗務員に対しては、社員同様に同業他社の災害事例から、発生の原因と問題点を検討することにより、安全対策を行っています。

また、川崎工場は、敷地面積が狭く、立体的なレイアウトになっている関係上、ミキサー車・重機の動線確保や、独特な設備構造上の安全対策には限界があるのが実情です。よって、安全対策が形骸化しないよう都度改善を行い、「安全」に対する社員の意識改革、また、「労働災害は起こさない」という職場環境作りを、今後も継続していきたいと考えています。

	(出荷数量)		(引合、成約、契残)			
	11月(実績)	12月(月初想定)	11月(実績)			
	前年比	前年実績比		前年比		
大型	225,113 m ³	110.4%	230,000 m ³	112.7%	引合 80,769 m ³	137.2%
小型	26,927 m ³	89.7%	30,000 m ³	110.1%	成約 64,219 m ³	122.3%
計	252,040 m ³	107.7%	260,000 m ³	112.4%	契残 3,971,479 m ³	81.2%